

呉医療センターで診療を受けられる皆様へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

① 該当者	西暦 2021 年 7 月 27 日 ～ 西暦 2026 年 4 月 30 日の期間に当院にて唾液腺病変が疑われ、細胞診検査を受けた患者さん			
② 研究課題名	唾液腺ミラノシステム導入後における当センターの運用状況および細胞学的検討			
③ 実施予定期間	2026 年 6 月 ～ 2026 年 12 月			
④ 実施機関	国立病院機構呉医療センター			
⑤ 研究代表者	氏名	倉岡 和矢	所属	倉岡 和矢
⑥ 当院の研究責任者	氏名	倉岡 和矢	所属	呉医療センター 病理診断科
⑦ 使用する試料・情報	収集する診療情報は下記の通りです。 ①検体採取部位、②年齢および性別、②唾液腺ミラノシステムにおける各診断区分（判定）および推定細胞診断の結果、③：組織診断の結果、④超音波検査や CT 検査などの臨床所見や臨床画像、既往歴⑤細胞診および組織診の画像、⑥その他細胞診断および組織診断後に追加染色を行った場合の結果 ※上記診療情報は、研究終了後 5 年間もしくは、研究結果の公表後 3 年間のいずれか長い期間まで厳重に保管され、その後適切な方法で破棄されます。 診療情報は当院の研究担当者が情報を取り扱い適切に保管します。			
⑧ 目的	唾液腺ミラノシステムは、唾液腺細胞診の国際的な標準化を目的とされた報告様式ですが、本邦での普及率は低いです。診断カテゴリーと悪性率の対応を明確化にされており、臨床意思決定に有用とされています。当院でもこの報告様式に準じて診断をしていますが、導入から現在に至るまでの運用においての診断精度の調査、運用状況の工夫や課題について整理が行われていません。本研究では、自施設のデータを後ろ向きに集計し、判定状況や運用状況を把握することで、診断精度の向上および運用改善につながると考えます。			
⑨ 方法	病理診断システムを用い、上記①の期間に当院で唾液腺領域の病変に対して細胞診断を行った患者さんを対象に、臨床所見や臨床画像、唾液腺ミラノシステム判定、推定細胞診断の結果を集計、組織診断との整合性および乖離状況を調査します。対象期間中に唾液腺ミラノシステムにて判定がなされていなかった症例については、必要に応じて同システムに基づき再判定を行います。 また、上記期間中の診療記録、細胞診所見および画像所見を後方視的に検討します。 2026 年 4 月 30 日までに細胞診断を行った検体に関して検討を行います。			
⑩倫理審査	倫理審査委員会承認日	2026 年 6 月 12 日		
	院長承認日	2026 年 6 月 12 日		
⑪公表	個人情報保護したうえで、研究成果を学会や医学論文などに発表することがあります。			
⑫プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は一切使用しません。			
⑬知的財産権	将来、この研究の成果が得られ、知的財産権が生じる可能性もありますが、その権利は研究者もしくは所属する研究機関に帰属します。			

呉医療センターで診療を受けられる皆様へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。
本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の
問い合わせ先にご連絡ください。

⑭利益相反	本研究では、利害の衝突は一切生じません。			
⑮問い合わせ	連絡先	藤澤 宏樹	電話	0823-22-3111（代表）
	国立病院機構呉医療センター 病理診断科			

呉医療センター院長